

令和2年第2回大崎地域広域行政事務組合議会（臨時会）目次

◎ 第1日（6月5日開会）

会議日時	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明員	2
議会事務局出席職員	2
開会	3
開議	3
議席の指定	3
諸報告	4
議長の選挙	4
休憩・再開	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	6
報告第2号	
報告（伊藤管理者）	6
報告第3号	
報告（伊藤管理者）	6
議案第6号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	7
質疑	7
富田文志議員	7
（答弁）藤島事務局長兼総務課長	8
富田文志議員	8
（答弁）藤島事務局長兼総務課長	8
富田文志議員	8
（答弁）藤島事務局長兼総務課長	9
富田文志議員	9
表決	10
議案第7号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	10

表決	1 0
議案第 8 号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	1 1
質疑	1 1
小沢和悦議員	1 1
（答弁）藤島事務局長兼総務課長	1 1
小沢和悦議員	1 1
（答弁）藤島事務局長兼総務課長	1 2
小沢和悦議員	1 2
（答弁）藤島事務局長兼総務課長	1 2
小沢和悦議員	1 2
（答弁）藤島事務局長兼総務課長	1 2
小沢和悦議員	1 2
（答弁）藤島事務局長兼総務課長	1 2
小沢和悦議員	1 2
（答弁）藤島事務局長兼総務課長	1 2
小沢和悦議員	1 2
（答弁）浅沼消防本部警防課長	1 3
小沢和悦議員	1 3
（答弁）浅沼消防本部警防課長	1 3
（答弁）佐藤消防本部消防長	1 3
小沢和悦議員	1 3
（答弁）浅沼消防本部警防課長	1 3
小沢和悦議員	1 4
（答弁）浅沼消防本部警防課長	1 4
小沢和悦議員	1 4
（答弁）藤島事務局長兼総務課長	1 4
小沢和悦議員	1 4
（答弁）藤島事務局長兼総務課長	1 4
小沢和悦議員	1 4
（答弁）金森副管理者	1 5
小沢和悦議員	1 5
（答弁）金森副管理者	1 5
小沢和悦議員	1 5
（答弁）金森副管理者	1 6

小沢和悦議員	1 6
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	1 6
富田文志議員	1 6
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	1 7
富田文志議員	1 7
(答弁) 佐藤消防本部消防長	1 7
富田文志議員	1 8
表決	1 8
議案第 9 号	
提案理由の説明 (伊藤管理者)	1 9
質疑	1 9
小沢和悦議員	1 9
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	1 9
小沢和悦議員	2 0
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	2 0
小沢和悦議員	2 0
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	2 0
小沢和悦議員	2 0
(答弁) 金森副管理者	2 1
小沢和悦議員	2 1
(答弁) 佐藤消防本部消防長	2 1
小沢和悦議員	2 1
(答弁) 佐藤消防本部消防長	2 1
小沢和悦議員	2 2
富田文志議員	2 2
(答弁) 浅沼消防本部警防課長	2 2
富田文志議員	2 2
(答弁) 佐藤消防本部消防長	2 2
富田文志議員	2 3
(答弁) 佐藤消防本部消防長	2 3
富田文志議員	2 3
(答弁) 金森副管理者	2 3
表決	2 4
議案第 1 0 号	
提案理由の説明 (伊藤管理者)	2 4

質疑	2 5
小沢和悦議員	2 5
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	2 6
小沢和悦議員	2 7
(答弁) 金森副管理者	2 7
小沢和悦議員	2 7
(答弁) 金森副管理者	2 8
小沢和悦議員	2 9
表決	3 0
閉会	3 0

令和2年第2回大崎地域広域行政事務組合議会（臨時会）議事日程（第1号）

1 会議日時

令和2年6月5日（金）

午前9時55分開会～午前11時41分閉会

2 議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 諸報告
- 第3 議長の選挙
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 会期の決定
- 第6 報告第 2号 令和元年度大崎地域広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書
- 第7 報告第 3号 専決処分の報告について
- 第8 議案第 6号 専決処分の承認を求めることについて
- 第9 議案第 7号 監査委員の選任について
- 第10 議案第 8号 財産の取得について
- 第11 議案第 9号 財産の取得について
- 第12 議案第10号 令和2年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）

3 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 諸報告
- 日程第3 議長の選挙
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 報告第 2号 令和元年度大崎地域広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書
- 日程第7 報告第 3号 専決処分の報告について
- 日程第8 議案第 6号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第9 議案第 7号 監査委員の選任について
- 日程第10 議案第 8号 財産の取得について
- 日程第11 議案第 9号 財産の取得について
- 日程第12 議案第10号 令和2年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）

4 出席議員（15名）

- | | | | |
|----|-------|----|--------|
| 1番 | 相澤孝弘君 | 2番 | 佐藤仁一郎君 |
| 3番 | 富田文志君 | 4番 | 山田和明君 |
| 5番 | 小沢和悦君 | 6番 | 中山哲君 |
| 7番 | 福田弘君 | 8番 | 工藤清悦君 |

9番 三浦又英君
11番 後藤洋一君
13番 大橋昭太郎君
15番 平吹俊雄君

10番 伊藤淳君
12番 久勉君
14番 吉田真悦君

5 欠席議員 (なし)

6 説明員

管理者 伊藤康志君
副管理者 早坂利悦君
副管理者 相澤清一君
事務局長兼
総務課長 藤島善光君
業務課長 柴岡雄司君
施設整備課長 村上文彦君
消防本部長
消防次長 小山年秋君
消防本部長
消防警防課長 浅沼卓也君

副管理者 猪股洋文君
副管理者 遠藤积雄君
副管理者 金森正彦君
ほなみ園長 坂井浩君
施設管理課長 横田宏幸君
消防本部長
消防本部長 佐藤光弘君
消防本部長
消防総務課長 二瓶敏之君
消防本部長
消防警防課長 遊佐徹君

7 議会事務局出席職員

事務局長 安倍潔君
主査 遠藤美紀君
総務課
総務企画係長 高橋正樹君

次長
兼議事係長 柳川敦君
総務課長補佐 齋藤儀一君

会議の経過

開 会

午前9時55分

○副議長（大橋昭太郎君） ただいまより、大崎地域広域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

本臨時会は、佐藤和好組合議会議長が令和2年5月20日付で組合議会議員を辞職いたしましたので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が議長の職務を行いますのでよろしくお願いたします。

出席議員定数に達しておりますので、令和2年第2回大崎地域広域行政事務組合議会臨時会は成立いたしました。

よって、開会いたします。

開 議

○副議長（大橋昭太郎君） これから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程第1号をもって進めてまいります。

「日程第1 議席の指定」

○副議長（大橋昭太郎君） 日程第1 議席の指定を行います。

去る5月21日に開催されました大崎市議会臨時会において、相澤孝弘議長、佐藤仁一郎議員、富田文志議員、山田和明議員、小沢和悦議員が当組合議会議員に選出されました。誠にありがとうございます。皆様方には、当組合同規約第5条の規定により、組合議会議員に御就任されました。

よって、組合議会会議規則第4条第1項の規定により、私から議席の指定を行います。

相澤孝弘議員、1番、佐藤仁一郎議員、2番、富田文志議員、3番、山田和明議員、4番、小沢和悦議員、5番に指定いたします。なお、皆様方からはあらかじめ御挨拶を頂いておりますことから、本会議での挨拶は割愛させていただきます。

ここで、管理者から発言の申出がありますので、これを許します。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） お許しを頂きましたので、この機会に私からもお喜びを申し上げさせていただきます。

去る5月21日に開催されました大崎市議会臨時議会において、当組合議会議員に相澤孝弘議長、佐藤仁一郎議員、富田文志議員、山田和明議員、小沢和悦議員が選出されましたことに対し、心からお祝いを申し上げ、就任のお喜びを申し上げたいと思います。

今般選出されました議員の皆様には、大崎広域圏の振興・発展のため、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。御就任のお祝いとさせていただきます。おめでとうございます。

「日程第2 諸報告」

○副議長（大橋昭太郎君） 日程第2 諸報告を行います。

議会運営委員会の人事について、御報告を申し上げます。

地方自治法第106条第1項及び組合議会委員会条例第4条の規定により、5月27日付で大崎市議会選出の山田和明議員を組合議会副議長の指名により議会運営委員に選任いたしました。

また、6月3日に開催されました議会運営委員会におきまして、組合議会委員会条例第5条第2項の規定により互選を行い、山田和明議員が議会運営委員長に選出されましたことを御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、お手元に配付のとおり説明員の出席通知がありました

ので、御報告いたします。

「日程第3 議長の選挙」

○副議長（大橋昭太郎君） 日程第3 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大橋昭太郎君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、私から指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大橋昭太郎君） 御異議なしと認めます。

よって、私から指名することに決定いたしました。

大崎地域広域行政事務組合議会議長に、相澤孝弘議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま私が指名いたしました相澤孝弘議員を大崎地域広域行政事務組合議会議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大橋昭太郎君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました相澤孝弘議員が大崎地域広域行政事務組合議会議長に当選いたしました。

当選されました相澤孝弘議員が議場におられますので、本席から組合議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、議長に当選されました相澤孝弘議員から御挨拶を頂きます。

相澤孝弘議員、御登壇願います。

○議長（相澤孝弘君） 皆さん、おはようございます。

ただいま組合議長に選任いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

大崎広域は今いろんな大きい事業を抱えておりますので、皆さんとしっかりと議論を重ね、すばらしい地域づくりの一環として皆さんと議論を重ね執行部と理解を深めていく、そんな立場で一生懸命取組をさせていただきたいと思っております。不慣れな議長でございますが、ひとつ皆さんの御指導・御鞭撻を頂きながら進めてまいりますのでよろしく願いいたします。御挨拶とさせていただきます。

○副議長（大橋昭太郎君） ありがとうございます。

自席にお戻りいただきます。

ここで管理者から発言の申出がありますので、これを許します。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 再びお祝いを申し上げさせていただきます。

ただいま当組合議会議長に当選選出されました大崎市議会議長でもございます相澤孝弘議長様におかれましては、心からお喜びを申し上げたいと思います。

相澤孝弘議長におかれましては、当組合の円滑な議会運営はもとより大崎広域圏の振興・発展のために一層のお力添えを御期待申し上げ、当選のお喜びとさせていただきます。おめでとうございます。

○副議長（大橋昭太郎君） 以上をもちまして私の職務の全てを終了いたしました。皆様の御協力、誠にありがとうございました。

相澤孝弘議長，議長席にお着き願います。

暫時休憩をいたします。

午前10時03分 休憩

午前10時04分 再開

○議長（相澤孝弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

「日程第4 会議録署名議員の指名」

○議長（相澤孝弘君） 日程第4，本日の会議録署名議員を指名いたします。8番工藤清悦議員，13番大橋昭太郎議員のお二人をお願いをいたします。

「日程第5 会期の決定」

○議長（相澤孝弘君） 日程第5 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は，本日1日間といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤孝弘君） 御異議なしと認めます。

よって，会期は本日1日間と決定いたしました。

「日程第6 報告第2号 令和元年度大崎地域広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書」

○議長（相澤孝弘君） 日程第6 報告第2号令和元年度大崎地域広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書について，管理者から報告を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 報告第2号，令和元年度大崎地域広域行政事務組合一般会計の翌年度への繰越しについて，繰越額が決定いたしましたので御報告いたします。

議案書の1ページをお開き願います。

4款2項保健衛生費の斎場整備事業費は，斎場候補地地質調査等業務費で，翌年度への繰越明許費繰越額は625万1,000円，4款3項清掃費の中央クリーンセンター管理経費は小型ダンプ購入に係る経費で，翌年度への繰越明許費繰越額は535万7,340円，大日向クリーンパーク管理経費はのり面復旧工事費で，翌年度への繰越明許費繰越額は489万5,000円となり，翌年度への繰越明許費繰越額は総額で1,650万3,340円となりました。以上，一般会計繰越明許費繰越計算書の御報告とさせていただきます。

「日程第7 報告第3号 専決処分の報告について」

○議長（相澤孝弘君） 日程第7 報告第3号専決処分の報告について，管理者から報告を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 報告第3号，交通事故に係る和解及び損害賠償に関する専決処分について，御報告申し上げます。

議案書の2ページをお開き願います。

事故の概要は，令和2年4月30日午後2時25分頃，大崎市田尻蕪栗字夜ノ森地内において，当組合職員が運転する消防自動車と相手方車両と擦れ違う際，路肩へ停車していた相手方車両右後部に接触し，運転席側リヤフェンダーを破損させたものであります。

事故の主たる原因は，消防自動車を運転する組合職員の安全確認不足によるものであり，組合の過失割合を100%とし，相手方に損害賠償額15万8,739円を支払うことで合意を頂きました。

本件につきましては，地方自治法第180条第1項の規定による管理者の専決事項の指定に基づき，令和2年5月19日専決処分いたしましたので，同条第2項の規定により御報告申し上げます。

「日程第8 議案第6号 専決処分の承認を求めることについて」

○議長（相澤孝弘君） 日程第8 議案第6号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第6号専決処分の承認を求めることについて，御説明申し上げます。

令和2年3月31日付で，地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので，同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

お手元の議案書3ページをお開き願います。

令和元年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算総額に変更はなく、款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めるものであります。

歳入歳出予算の補正は4ページに掲載のとおりであります。

次に、令和元年度補正予算に関する説明書について御説明申し上げます。

初めに、歳入補正予算の内容について御説明いたします。

お手元の補正予算に関する説明書の2ページ・3ページをお開き願います。

1款1項負担金は衛生費負担金で、ごみ処理施設管理運営費負担金について、各市町の令和元年東日本台風による災害廃棄物の搬入量が確定したことに伴う200万9,000円の減額であります。また、震災復興特別交付税負担金で、過年度分の精算に伴い77万7,000円の増額であります。

7款1項基金繰入金は財政調整基金繰入金で、123万2,000円を繰り入れるものであります。この結果、歳入歳出予算総額に変更はなく、歳入予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定める補正予算となりました。

以上、議案第6号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（相澤孝弘君） これから質疑に入ります。通告がありますので、発言を許します。

3番富田文志議員。

○3番（富田文志君） 3番富田文志でございます。

先ほども全協で挨拶いたしました、初めての大崎広域行政事務組合の議員になりました。どのような質疑になるか大変不安ですが、通告をしておりますのでまず進めてまいりたいと思います。

今回、市町負担金200万何がしの減額が各1市4町に返還ということでありまして。東日本台風の処理が確定ということで、その辺は理解をしておりますが、財源のうち、言わば財源調整で返還するお金の対する増える分ですが、財政調整基金から繰入れするということでもあります。まずその財政調整基金を出さなければならない理由ですね。私はもう負担金として既に各1市4町から預かっているんですから、それをすんなりと戻せばいいというような思いもあるんですが、なぜ財調に積んでいる分から崩して負担金を戻すことにするのか。それと1市4町の200万何がし、どれくらいの負担金金額になるのかお伺いしたいと思います。

○議長（相澤孝弘君） 藤島事務局長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） お答えをさせていただきます。私自身、今回の広域の議会、初めてとなりますので、不手際等ありましたら御容赦賜りたいというふうに思います。

ただいま富田議員からの御質問でございます。

まず富田議員のほうからも、質問の中で東日本の台風の災害ごみについてお触れを頂きました。この部分に関しましては、令和元年度の3月議会におきまして歳入予算のみを補正で計上させていただきました。今回、その歳入予算部分の減額ということの補正の内容となっております。

それで、なぜこの部分だけなのかということをお申し上げますと、この災害ごみ以外にも通常の一般のごみのほうも焼却しているというところで、この災害ごみに係る部分のみの減額ということなので御理解賜りたいというふうに思います。

○議長（相澤孝弘君） 富田文志議員。

○3番（富田文志君） 今回のごみの処分は、今説明にありましたように災害廃棄物と一般ごみの混焼です。それでは、その割合はどのように見ることにしてこの負担金の返還になったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（相澤孝弘君） 藤島事務局長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） お答えをさせていただきます。

災害廃棄物の搬入実績というものを、3月31日時点のものを押さえてございますので、こちらのほうを御紹介させていただきます。

まず大崎市につきましては1,879.15トン、続きまして加美町につきましては6.92トン、涌谷町につきましては510.86トン、美里町につきましては61.53トンということで、先ほど申しあげましたようにこの災害ごみの部分を3月の定例会のほうで補正予算をさせていただきますして、こういった形で数量が確定したということでこの部分の減額ということでございます。

○議長（相澤孝弘君） 富田文志議員。

○3番（富田文志君） それでは、せっかくですので、財調から繰入れをしたということです。金額は小さいんですが、せっかく財調で出ましたので財調の部分も、まず私初めてですのでいでお伺いしたいと思います。30年度決算で見させていただきましたが、今約18億5,000万ほどございます。基金、そのほかにも24億以上の基金が2つばかりありまして、財政としたらそれで十分なのかどうかということもよく分からないんですが、対する後で通告もしております。そこでも出したいと思いますが、地方債残高ですね。今年度末見込みが約28億8,000万ほどになると。そういう見方をすると、あまりいい状態でもないのかなあというような思いをしますが、その辺財調についての考えをお伺いしておきたいとします。

○議長（相澤孝弘君） 藤島事務局長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） お答えをさせていただきます。

財調につきましては、議員御懸念のように確かに組織を回していくためには大変貴重なものであるということは認識してございます。

それで令和元年度末現在で、名目上は約17億ございまして、しかしながら令和2年度の予算の中で財源として3億ほど取り崩していると、見込んであるということでございますので、

実質約14億円ほどになります。

しかしながら、令和元年度の決算が確定したことによって繰越しする額が確定いたしまして、これは見込みですけれども約6,000万ほど、これをまた財調のほうに上積みさせていただくというところがございます。したがって約15億弱、現在があるというところがございます。

この本会議が始まる前の全協の前に、皆さんのお手元のほうに配付させていただきまして広域市町村圏計画がございます。この広域市町村圏計画というのは基本計画と実施計画と財政計画、これがセットになったものなんですけれども、その中で広域としては今後最低ベースを、下限を6億から下げないようにしましょうということで年度末の議会のほうからもいろいろ御協議を賜りながら策定しているという状況でございますので、極力6億を下回らないように、できれば多く持っていけるような形でいろんな財源等を見いだしながら今後の広域行政のほうに当たってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（相澤孝弘君） 富田文志議員。

○3番（富田文志君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（相澤孝弘君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤孝弘君） これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤孝弘君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤孝弘君） 御異議なしと認めます。

これから議案第6号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤孝弘君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定いたしました。

「日程第9 議案第7号 監査委員の選任について」

○議長（相澤孝弘君） 日程第9 議案第7号監査委員の選任についてを議題といたします。
管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第7号監査委員の選任について、御説明を申し上げます。

当組合監査委員に佐々木富夫氏を最適者と認め選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

以上、議案第7号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、満場の御同意を賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（相澤孝弘君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤孝弘君） 質疑なしと認めます。

これから議案第7号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤孝弘君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号監査委員の選任については、これに同意することに決定いたしました。

「日程第10 議案第8号 財産の取得について」

○議長（相澤孝弘君） 日程第10 議案第8号財産の取得についてを議題といたします。
管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第8号財産の取得について、御説明申し上げます。

議案書の6ページをお開き願います。

本議案は災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車の購入について、大崎地域広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

今回整備する車両は、古川消防署に配備している災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車を更新するものであり、中高層建築物の火災の鎮圧や人命救助などを行うものであります。はしご先端バスケット部にはカメラを装備し、基部操作部で状況を把握しながら放水する機能や、バスケット定員が従前の2名から4名に増える仕様などにより安全性と迅速性、そして操作性を向上させるものであります。また、大崎圏域はもとより緊急消防援助隊として圏域を超えた活躍も期待される車両です。

入札方法は、令和2年度大崎市入札参加資格登録業者を対象とした条件付一般競争入札を採

用しております。入札参加条件として、消防自動車の製作が可能で、緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱に定める30メートル級以上の災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車を納入した実績を有することを参加資格条件として、申請のあった1者による入札を行った結果、株式会社モリタ仙台支店を落札者と決定し、契約の相手方として令和2年5月1日に物品売買仮契約書を取り交わしたものであります。

以上、議案第8号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（相澤孝弘君） これから質疑に入ります。通告がありますので、順次発言を許します。

5番小沢和悦議員。

○5番（小沢和悦君） 議案第8号につきまして、質疑をさせていただきます。

ただいま管理者から災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車が更新によるものであるということで、機能についての説明がありました。

私はその入札の経過等について質疑をさせていただきます。まず予定価格でございますが、1億9,931万7,000円でございますが、これはどのようにしてこの金額が出されたのかの経過をまずお聞かせいただきたいと思います。

○議長（相澤孝弘君） 藤島事務局長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） お答えをいたします。

予定価格にいたしましては、当組合としては担当課のほうで設計額を見だしまして、この設計額をもって歩切りを行わないで予定価格としている状況でございます。

○議長（相澤孝弘君） 小沢和悦議員。

○5番（小沢和悦君） 予定価格はどういうふうにして定めるかという決め方は決まっているんでしょう。それを全部手続やったかどうか、その手続はどうやりましたかを聞いているんですよ。

○議長（相澤孝弘君） 藤島事務局長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） 手続につきましては、設計額がありまして、それを基に管理者のほうにお示ししていただきまして、管理者のほうで予定価格を作成しているという状況でございます。（「それでいいの」の声あり）

○議長（相澤孝弘君） 小沢和悦議員。

○5番（小沢和悦君） 予定価格の決め方は何に書かれているか、ちょっと答えてみてください。

○議長（相澤孝弘君） 藤島事務局長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） すみません。うろ覚えで申し訳ございません。

うちのほうの契約規則の中にたしかあったかというふうに思います。ごめんなさい。

○議長（相澤孝弘君） 小沢和悦議員。

○5番（小沢和悦君） 大崎地域広域行政事務組合契約規則第11条に予定価格の作成というのがありまして、その中に競争入札に付する事項の価格を当該事項に関する設計書、仕様書等により予定してとなっているんですよ。設計書だけで今はやったような話だけど、そうなんですか。

手を振ったって駄目、ちゃんと答えて。それ以外の判断をどうしてやったのか、出して下さい。

○議長（相澤孝弘君） 藤島事務局長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） 説明不足で申し訳ございません。

設計書と仕様書等に基づきましてということで、御訂正方よろしく申し上げます。

○議長（相澤孝弘君） 小沢和悦議員。

○5番（小沢和悦君） その等というのは何をやりましたか。

○議長（相澤孝弘君） 藤島事務局長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） 設計書、仕様書、あとその設計書策定に当たっての見積りになります。参考見積りになります。

○議長（相澤孝弘君） 小沢和悦議員。

○5番（小沢和悦君） 参考見積りは何者で取りましたか。

○議長（相澤孝弘君） 藤島事務局長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） 参考見積りにつきましては、今回、国内でこのような車両を取り扱っている業者が少ないということで、3者のほうにお声がけをさせていただいた。そういったところ、1者のみからあったということで、その1者のものでございます。

さらには、今回このような特殊な車両の購入でございますので、今回の購入に当たっても27年ぶりの購入となるということで、最寄りの県内等の消防本部等の聞き取りなんかも行いながら総合的な判断をしてということになってございます。

○議長（相澤孝弘君） 小沢和悦議員。

○5番（小沢和悦君） 最近、同様のポンプ車を購入した消防署等の売買実例価格調査はやりましたか。

○議長（相澤孝弘君） 浅沼警防課長。

○消防本部警防課長（浅沼卓也君） 警防課長の浅沼でございます。よろしくお願いたします。

設計額の算出については、担当課の警防課でお答えいたします。

まずはその前に、今回の財産取得の目的についてお答えします。

今回更新する消防車両は、現行の災害対応車両の経年劣化のため購入するものでございました。まず災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車は、平成5年に古川消防署に配置した35メートル級のはしご車で27年を経過した車両であります。

今回、この設計額の算出について、警防課の担当事務でございましたので、その辺お答えいたします。

設計額の算出に当たりましては、はしご車の国内製造業者3者へ見積りを行いました。正式回答は1者から頂きました。この参考見積書と併せて、近年購入実績のある国内の各消防本部へ市場価格調査を行いまして、市場を検討し設計金額の算出を行いました。以上でございます。

○議長（相澤孝弘君） 小沢和悦議員。

○5番（小沢和悦君） これは参考見積り1者ですか。そうしますと、警防課で他の消防署等と同様の機能を持つポンプ自動車購入の資料というのはあるんですね。比較表みたいな一覧表、持っていますか。

○議長（相澤孝弘君） 浅沼警防課長。

○消防本部警防課長（浅沼卓也君） お答えいたします。

警防課では入札に参加しなかった業者への聞き取りを行いながら、1者が今回の仕様に合致しない部分があること、もう一者については、はしご車の技術開発のため年度内納入に間に合わなかったという回答を頂いております。

○議長（相澤孝弘君） 佐藤消防長。

○消防本部消防長（佐藤光弘君） 私のほうからお答えいたします。

警防課長が申し上げましたが、補足でございますけれども、平成28年度から現在におきまして全国で35メートル級はしご車を購入した実績のある消防本部、県内も含めまして11者に聞き取りを行っております。それを一覧にして精査した資料は持っておりますけれども、そういった内容を踏まえて設計を施したという経過がございます。以上でございます。

○議長（相澤孝弘君） 小沢和悦議員。

○5番（小沢和悦君） その参考見積り1者のその金額、幾らだったかということと、同じ機能を持つ消防ポンプ車を購入した11の消防本部の一番高いのと一番低い金額が幾らだったか、報告をお願いします。

○議長（相澤孝弘君） 浅沼警防課長。

○消防本部警防課長（浅沼卓也君） お答えいたします。

今回、国内の各11か所の市場価格調査では、仕様に伴う金額の違いを確認いたしまして、当消防本部の仕様を検討し設計いたしました。そのところ、11者中、最高額で概算ですけれども2億3,000万、最低価格で1億9,000万というところでございます。（「参考見積り何ぼ」の声あり）

モリタ、概算で2億1,000万ということでございます。

○議長（相澤孝弘君） 小沢和悦議員。

○5番（小沢和悦君） いずれ実勢調査をやられたというのは、それはそれで大変結構だというふうに思います。

この参考見積り1者なんですが、入札参加、応札したのは1者だけですね。この参考見積りを出したところは札入れに参加したんですか。

○議長（相澤孝弘君） 浅沼警防課長。

○消防本部警防課長（浅沼卓也君） お答えさせていただきます。

警防課では見積りの正式回答がなかった2者への聞き取りを行いました。1者は今回の仕様に合致しない部分があるということで、もう一者は、はしご車の技術開発のため今年度納入に

は間に合わないということを確認しております。

見積りいただいた業者が参加いたしております。以上です。

○議長（相澤孝弘君） 小沢和悦議員。

○5番（小沢和悦君） そうすると、参考見積りを出した1者のみ応札したということですか。これ1者しか入札に参加していないというのは、この入札期日は4月30日ですが、1者しか札入れに参加しないというのはいつの段階で分かりましたか。

○議長（相澤孝弘君） 藤島事務局長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） お答えをいたします。

今回は条件付きの入札というところをごさいますて、入札執行日の前に、条件付きということをごさいますので、そういった納入実績があるかないかという事前の審査を行うこととなりますので、その時点でエントリー者が1者のみというふうなことを把握してごさいます。

○議長（相澤孝弘君） 小沢和悦議員。

○5番（小沢和悦君） 何だかよく、耳が遠かったのか分からないけど、4月30日9時半から入札、1者しか応札していないのはいつ分かったかという日にちを言ってください。

○議長（相澤孝弘君） 藤島事務局長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） 事前の審査会の期日についてはちょっと手元に資料がごさいませんので、後ほど御回答させていただきたいというふうに思います。

○議長（相澤孝弘君） 小沢和悦議員。

○5番（小沢和悦君） 参考見積りを出したところ1者しか参加しないというふうに分かった段階で、そのままにするというのは問題じゃないですか。

ちょっと私言いたいんだけど、これから東部斎場42億6,000万とか、新しい最終処分場55億円とか、中央桜ノ目衛生センター70億とか、えらい大きなプロジェクトがあるでしょう。こういうのを抱えていて、しっかりした入札、競争入札、競争原理が働く仕組みをつくらなかったら駄目だと私は思いますよ。

大体、私遡って、組合議員じゃなかったからだけれども、西地区熱回収施設だって落札率89%だけれども、ちょっとこれ競争をもっと働くようにして7割台にすると30億から40億、広域は金出さなくてもよかったんですよ。そういうことを厳しくやらなくちゃならないことじゃないかと。3,000万とか2億だけれども、私はしっかりしたチェック機能を議会として果たさなくちゃならないという思いで今質疑していますからね。

それで、この条件付一般競争にした。それから、次の議案第9号では指名競争入札にしましたね、7者。応札5者だった。この応札5者の人たち、20分ずれて札入れさ来てやっているんでしょう。そうすれば、この今回のも、議案第8号の落札業者も札入れに参加しているんだわね。何でもう少し競争が働くようにやらないんですか。審査会はやったんですか、この問題で。どういう競争が働くようにするかというんで。

広域行政事務組合契約等審査会、審査会の審査する事項いろいろあるけど、入札方法、これ

競争原理が働くようにするためにどうするかとここでやらないんですか。

○議長（相澤孝弘君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） 私がこの契約等審査会の委員長でございますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

まず一般競争入札ということでございますので、一定程度条件はつけたものの当然ながら競争性は十分働くということで、前段で資料を何者ぐらいあるかということも確認しながら一般競争にしていると。拡大しているわけございまして、指名競争よりは当然来るものところらでは推測してこの一般競争入札にしたところでございます。

○議長（相澤孝弘君） 小沢和悦議員。

○5番（小沢和悦君） じゃあその審査会の委員長にお聞きしますが、実際に参考見積りを出した1者しか参加しないということが分かった段階で何か考えなかったですか。これでいいんだろうかと疑問を持ちませんでしたか。

○議長（相澤孝弘君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） 実際には、これは3者から見積りを取って、あるいはそういった中で辞退もあったということを知っております。ですから、1者が1者だけではなく、本来であれば3者がこれに入ってくるものところらでは考えておりましたので、結果的に1者ということになっただけでございますので、競争性は働いたものと考えているところでございます。

○議長（相澤孝弘君） 小沢和悦議員。

○5番（小沢和悦君） 議案第9号のほうの資料を見ました。これは次のところでやるつもりなんだけれども、今行きがかり上言うんだけれども、9号のほうで1番札を入れたのは日本機械、予定価格比で97.95、2番札、長野ポンプ99.74、3番札、この議案8号の落札業者が3番で予定価格を上回っているね。かえって、これ指名したほうがよかったんじゃないですか、議案第8号のほうも。何を基準にして一般競争入札と指名を変えているの。この一般競争入札で条件をつけなかったときは1つの仕事で30者とか40者、昔入ってきたのね。今はそうはならない、なかなか。だから、一般競争入札でも1者までしか来ないというような場合は、逆に指名していかねばいかんですよ。随契と同じじゃないですか、これでは。どうですか。

○議長（相澤孝弘君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） この部分に関しては、指名競争入札、当然ながら小沢議員さんも御承知だと思いますが、ある程度の額で一般競争入札、あるいは指名競争入札にするということで内々決めているところでございまして、今回のはしご車につきましては億単位以上のものがございますので、広く一般競争入札としたところでございます。

○議長（相澤孝弘君） 小沢和悦議員。

○5番（小沢和悦君） 私は非常にそういう意味では問題がこれあるなあというふうに思いますよ。やっぱり広域の関係で、私はある処理施設で談合に参加した業者から直接訴えを受けて、そして参考見積りの段階からどういったことがやられたのか、実際に訴えを聞いて、そして対応し

たことがありました。

それは議会に報告をして、そのとおりだったらこれは議会は認めないということを含めて対応させていただいたことがあるんですよ。やはり競争が本気になって働くような仕組みというのはやらなくちゃならないし、やはり大崎広域の歴史の中でいろんなことがあるので、しっかりそれを踏まえて手だてを取って競争原理が働くようにしていただきたいというふうに思います。あと次の第9号でもまたやらせていただきますので、8号は以上で。

○議長（相澤孝弘君） 藤島事務局長。（「また続くよ、それ答弁すると」の声あり）

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） すみません、先ほどの答弁でできなかった部分でございますけれども、事前の資格審査会は4月21日に実施したというところでございますので、その時点でということで御理解賜りたいと思います。

○議長（相澤孝弘君） 次に進みます。

3番富田文志議員。

○3番（富田文志君） 私も議案第8号、通告しておりますので、小沢議員の後になりましたが質疑をしてみたいと思います。

私もこの入札方法について違和感を感じました。8号、9号、同じものではないんですが、同じ入札ということで一緒に上程していただいたほうが議論は進めやすかったのかなあという思いもしておりますが、一応8号ですので、この一般競争入札、先ほど来から大分お話があります。

11者という話、3者という話、最終的に1者だけという話があります。当初、先ほどの答弁でも指名競争よりも一般競争入札のほうが多く業者が参加するであろうというような思いもお話を頂きました。しかし、現実的には、逆に1者しか応札をしなかったということになりました。その見込みの違いというのは一体どこにあったのか、どのように分析をされているか伺いたいと思います。

○議長（相澤孝弘君） 藤島事務局長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） お答えをさせていただきます。

今回、条件付きのその条件でございます。極めて特殊な車両というところでもございまして、国内で生産している会社が少ないということもあったんですけども、そういった中でも過去の納入実績とか、ある程度そういった実績を加味しなければならないというようなことがあって条件付き、さらには補助金交付金の活用の実績等もあるということでございますので、それら条件が重なってたまたま、先ほど警防課長のほうからもお話がありましたように、同時期に納入することができないという会社もあつたりとかというところで、そういったもろもろの条件があつたので今回最終的に1者のみの応札というふうになったのではないかというふうに理解しているところでございます。

○議長（相澤孝弘君） 富田文志議員。

○3番（富田文志君） このような特殊車両というのは、言わば契約完了後にその受注によって生

産が始まるというような認識でいいのかと思いますが、大崎広域行政においても古川の今持っている27年経過のほかに、たしか鳴子消防署にもはしご車があると思います。

そんなに、このような2億、3億かけるポンプ車という入札例が少ないというのも分かりませんが、ただ全国的にはそれぞれそれなりのメーカーがきちっとあるということでありますので、大崎広域行政にとってはなかなか例がないということでも、調べればきちっと前例というのを、先ほどの小沢議員の指摘ではありませんがきちっと情報を集められるものだと、このように思います。その辺の認識の甘さがこういうことにつながるんだと思いますので、まずその辺だけは指摘をしておきたいと、このように思います。

それから、先ほど受注生産だろうというお話をいたしました。この大崎消防にとって独自性、独創性のある今回ののはしご車、どのような認識で伺えばよろしいのでしょうか。

○議長（相澤孝弘君） 佐藤消防長。

○消防本部消防長（佐藤光弘君） お答え申し上げます。

ただいま新しい更新すべく、はしご付消防ポンプ自動車の認識についてお尋ねがございました。実は、現在の古川消防署の35メートルはしご車は平成5年に購入いたしております。その背景というのは、当時圏域内に初めて12階建て以上の県営住宅ができるという、旧古川市の今の李塚地域でございますけれども、県営アパートができるということで、補助申請を行いながらやはり大崎地域におきましても中高層建物火災に対応するはしご自動車が必要だということで購入を認めていただいた経過がございます。

現在、27年を経過した上で圏域内の中高層でございますけれども、5階以上、言わば15メートル以上の建物が137棟ございます。この137棟のうち、鳴子消防署にございます15メートルはしご車で対応できる部分は残念ながらございません。全て35メートルもしくは30メートル級のはしご車でなければ対応できないという状況になってきております。また、平成5年当時、県営アパートのお話もさせていただきましたけれども、当時は10階建て以上の建物というものはその県営アパートと当時のNTTのビルと思っております。2棟だったものが現在は10階建て以上のものが14棟に増えております。圏域内の中高層の状況はますます進んでいるということでございます。

また、そうした中で全国的にも中高層建物火災が出ているということ、住民の安全・安心を守る意味ではやはり絶対必要というところで現在、今回の新しいはしご付自動車の購入をお認めいただきたいということで今回提案いたしております。

今後におきましては、さらに進展するであろうこういった災害、あるいは大規模災害という部分も見据えながら最新鋭のはしご車を使いまして圏域民の安全・安心を守っていききたいという思いから今回提案させていただきました。以上でございます。

○議長（相澤孝弘君） 富田文志議員。

○3番（富田文志君） 熱い思いが伝わりました。ぜひ期待をしたいものだと思います。

ただいま火災だけでない、他の大規模災害にも対応できるというようなお話がありました。

現在の消防はしご車両，かなり高度なものになって水平よりもはしごが下でも，例えば水難救助にも使えるというような形にもいろいろな要素で新しくいろんな設備がオプションか，それとも最初からの備付けかどうかまでは知りませんが，かなりいろんな設備が一緒になっているということになるかと思います。それらを全て取られてなのか，それとも重点的，こういう必要なものだけということに限定してそろえたのか，ぜひできれば詳しい仕様，それらも参考資料に後で頂ければと，このように思います。

質疑，この辺で終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（相澤孝弘君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤孝弘君） これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤孝弘君） 討論なしと認めます。

討論がなければ，採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤孝弘君） 御異議なしと認めます。

これから議案第8号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤孝弘君） 御異議なしと認めます。

よって，議案第8号財産の取得については，原案のとおり可決されました。

「日程第11 議案第9号 財産の取得について」

○議長（相澤孝弘君） 日程第11 議案第9号財産の取得についてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第9号財産の取得について，御説明申し上げます。

議案書の7ページをお開き願います。

本議案は消防ポンプ自動車の購入について，大崎地域広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により，議会の議決を求めるものがあります。

今回整備する車両は、加美消防署西部分署に配備している消防ポンプ自動車を更新するもので、住宅地と山間地が混在する地域特性を踏まえ、四輪駆動の走破性と遠距離中継に対応するホースカーや切断性能の高いチェーンソーなどを据え備えております。

入札方式は令和2年度大崎市入札参加資格登録業者のうち、消防自動車の製作が可能な7者を対象とした指名競争入札を採用し、入札を行った結果、日本機械工業株式会社仙台営業所を落札者と決定し、契約の相手方として令和2年5月1日に物品売買仮契約書を取り交わしたものであります。

以上、議案第9号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（相澤孝弘君） これから質疑に入ります。通告がありますので、順次発言を許します。

5番小沢和悦議員。

○5番（小沢和悦君） 先ほどと同じような通告はしているのでありますが、同じ繰り返しよりも、さっきの議論を踏まえて一歩発展させていきたいと思っております。

議案第8号で出されましたはしご付消防ポンプ自動車も、この議案第9号、消防ポンプ自動車も落札率が97.95、97.73と約98%なんですね。大崎広域の最近の入札は大体この程度が当たり前になっているんですか。しばらくぶりにここさ出席させていただきましたので、どうなっているのかちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（相澤孝弘君） 藤島事務局長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） すみません。今日手元に最近の入札状況、落札状況の落札率等の資料を持ち合わせておりませんので、後ほど改めて御説明をさせていただければというふうに思います。

○議長（相澤孝弘君） 小沢和悦議員。

○5番（小沢和悦君） 大崎市だと、市政情報課さ行くとざっと入札調書のつづりがあるのね。広域の場合はどこさか、閲覧できるようにあるんですかね。何だかいつも公開請求を出さないとなかなかもらえなかったような気がしたんですが、今見れますか。

○議長（相澤孝弘君） 藤島事務局長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） 広域のほうにも、事務局の総務課の中で閲覧できるような台帳のほうがございます。

○議長（相澤孝弘君） 小沢和悦議員。

○5番（小沢和悦君） 今お聞きしたのは、両方ともたまたま約98だと。一般には高いほうですね、98というのは。落札率が高いほう。

激烈な競争をやった場合には、最低制限価格すれすれを争うということがたまたま起きるし、それを割る業者も出てくるくらいの激烈さがあるわけですよ。

なぜこういうのが出てくるのかなあと不思議に思っているんですが、3月27日に議会がありましたね、定例会でしたか。そのときの予算書には予定価格掛ける1.1の数字がこのはし

ごつきもそうだし、別のほうのやつもそうだけれども、それで予算書に載っているんですね。これ予定価格を設定したらば封書に入れて、誰にも開札するまで見られないようにしておくということになっているんでしょう。それ議会に出したのがぴったり予定価格で出しているんでしょう。そういうふうになっていないんですか。今回、調べてみたらそうなっているじゃない。それおかしいと思うんですが、どうなんですか。

○議長（相澤孝弘君） 答弁。（「調べたんだから間違いない」の声あり）

小沢議員。

○5番（小沢和悦君） せっかくの間もらった、議会の決めた予算書を見たので間違いありませんので、間違いないですよ。

それで、ははあ、広域行政事務組合はもしかしたらさっき言った西地区熱回収施設の場合は予定価格が215億6,786万だったのね。これももしかしたらば、議会さ出した予算案、それイコール予定価格にしたんじゃないですか。つまり、入札に参加する業者は分かって入札したんじゃないかと思うんですけど、どうなんですか。

○議長（相澤孝弘君） 藤島事務局長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） すみません。その詳細の案件につきましては、手元にちょっと資料を持っていないので把握できませんので、後ほど御報告をさせていただきたいと思います。

○議長（相澤孝弘君） 小沢和悦議員。

○5番（小沢和悦君） 私も以前に古川三本木衛生処理組合議会とか、あと大崎広域の議員をさせていただいたんですが、このような形の予算と予定価格の関係というのはこういうふうにはなっていないかと思えますよ。これは改めたほうがいいと思えますよ。今回、計算したらぴったりだもんね。

これ契約等審査会、委員長さんだそうですが、以前の広域の場合の予定価格の設定の仕方、それから予算書に載つける場合の額、ぴったり同じだったというふうに思えますか、前のほうも。

○議長（相澤孝弘君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） 私が就任してからのお話はできるんですが、その前の話はちょっとできないんですが、基本的には予算を取る場合に参考見積りというものを取りまして、それで予算額を決定すると。さらに、その見積りイコールが設計額になっている場合は今のようなことが起きると思うんですが、要するに予算額よりも下回るのが設計額でありまして、さらにその設計額よりも下回るかイコールがイコール予定価格ということになります。

ですから、これが今の御指摘のとおりであれば、この予算を取るときのお考え方については今後検討させていただきたいと思っております。

○議長（相澤孝弘君） 小沢和悦議員。

○5番（小沢和悦君） 今の答弁、参考見積りをすぽっと予定価格にしちゃっているということ

言っている答弁と同じことを言ったんですよ。一度これ気をつけていただきたいなあと思います。

それから、ちょっとさっき私間違っただけかどうかわかりません。予定価格を設定する際は参考見積り、それから設計、しっかり設計をやる。それから売買実例価格、これを参考にする。いわゆる市場価格を参考にする。これ必ず必要だと思うんですよ。

そこで、さっきの8号の場合は11者じゃなくて11消防署だよ、者じゃなくてね。今回の議案第9号の場合は幾つぐらいのところを参考に決めましたかね。これ本当に大事なんです。というのは、消防ポンプ車はそんなに大きな差はないんですが、焼却施設だとか処理施設だとか、これは物すごいんですよ。余計なことだけれどもね。それで、今回の議案第9号の場合は幾つぐらいのところを調べてみましたか。

○議長（相澤孝弘君） 佐藤消防長。

○消防本部消防長（佐藤光弘君） お答え申し上げます。

このたびの消防ポンプ自動車につきましては、5者から参考ということでお願いしていただいております。

○議長（相澤孝弘君） 小沢和悦議員。

○5番（小沢和悦君） 参考見積り5者、そうしたら聞きます。一番低いところ、一番高いところどうだったかということと、あとよそのいわゆる類似といいますか同一の機種を購入したところについて調査してみたいでしょうか。

○議長（相澤孝弘君） 佐藤消防長。

○消防本部消防長（佐藤光弘君） ただいまの5者につきましては依頼をいたしまして調査しておりますが、今まとめた資料等を精査しておりますので後ほど報告させていただきます。大変申し訳ございません。

○議長（相澤孝弘君） 小沢和悦議員。

○5番（小沢和悦君） 私が言わんとしたところは十分御理解を頂いたと思いますので、あとは出た後で教えていただきたいと思います。以上で質疑を終わります。

○議長（相澤孝弘君） 次に進みます。

3番富田文志議員。

○3番（富田文志君） 小沢議員が核心に触れた部分を質疑しておりますので、少し外れたところをさせていただきたいと思います。

この8号、9号それぞれ更新時期を迎えたということでありまして。このポンプ車に関しては、23年経過ということでありまして。一応聞き取りもありましたが、20年以上経過で大体更新の土俵に上るといってお話も頂きましたが、この更新、一応消防施設整備計画、5か年計画ののっかってやられているということでありまして。まだその5か年計画をしっかりと精査していないでの質疑になって失礼なんです、この5か年計画というのは何年から何年までの5か年で、今現在ですね。それで毎年のローリングが行われているということだと思っております、その辺お

伺いたいと思います。

○議長（相澤孝弘君） 浅沼警防課長。

○消防本部警防課長（浅沼卓也君） それでは、お答えいたします。

更新時期と更新計画について、このたび購入するポンプ自動車につきましては今言われたとおり、大崎地域広域行政事務組合消防施設等5か年計画に基づき更新しているところでございます。この計画は平成16年から策定しまして、適宜見直しを図りながら順次更新しております。

本来、消防ポンプ自動車の耐用年数はメーカー推奨で15年となっておりますが、計画では高額な車両の現実的な耐用年数を運用状況、それから車両の状況により総合的に判断して20年というところでございます。その上でさらに3年を延長して、その更新となります近年における庁舎等ハード事業に行う財政を考慮して、その間メーカーとの点検調整しながら延命措置を施しながら購入するものでございます。

今回の消防施設整備等5か年計画については、令和2年から令和6年度というようところで調整しております。以上です。

○議長（相澤孝弘君） 富田文志議員。

○3番（富田文志君） そうしますと、今回のこのポンプ車は令和2年から6年までの計画の当初でスタートということだと思いますが、じゃあ6年までの間にこの後ポンプ車等々更新予定、ポンプ車に限ってで結構です。あと何台か対象になっているのでしょうか。

○議長（相澤孝弘君） 佐藤消防長。

○消防本部消防長（佐藤光弘君） 申し上げます。

ただいま5か年計画の中でのポンプ車の更新という御質問がございました。

令和2年度は西部ポンプ車ということでございますので、令和3年度から申し上げさせていただきます。

計画上、令和3年度は古川のポンプ車、令和4年度が志田ポンプ車、鹿島台分署と松山派出所を統合した志田分署でございます。令和5年度が遠田消防署のタンク車でございます。そして令和6年度、鳴子のタンク車と、各年度に1台ずつ整備をするという計画でございます。以上です。

○議長（相澤孝弘君） 富田文志議員。

○3番（富田文志君） 結構1台やればしばらく大丈夫かなあと思ったら、毎年結局は同じぐらいの設備に対する財政出動が行われるということだと思います。

そこでなんです、今回このポンプ車、はしご車含めてですが、両方とも地方債がほとんどの財源の主体になっております。地方債ですね。毎年少しずつ減って、ほかの部分では間違いなく減ってきているように見受けられますが、この消防の部分は簡単には減らないようでありまして、前年度からの償還の関係も見比べますと、それでも1億5,000万ほど地方債で増えるということになっております。毎年このような、はしご車ではないにしても、ポンプ車、

これぐらいのお金で同じような地方債対応になると、同じように地方債が年々増えていくという対応になるのかなという懸念もありますが、その辺の財源見通し、地方債との関係で考えればどうでしょうか。

○議長（相澤孝弘君） 佐藤消防長。

○消防本部消防長（佐藤光弘君） 申し上げます。

議員のおっしゃるとおり消防自動車は高額なものでございますので、その財源の確保は慎重に行っているところでございます。その上でも地方債でございますけれども、例えば有利な緊急防災・減災事業債であったり交付税措置がなされるものでございますけれども、そういった有利な起債、さらには国庫補助、そういったものの内容をしっかりと精査しながらこの5か年計画に入れて、そして整理しているところでございます。

今後、先ほど申し上げましたとおり各年度にポンプ自動車等の整備が控えている状況でございますが、こういった有利な財源等をしっかりと押さえながら対応していきたいと思っております。以上です。

○議長（相澤孝弘君） 富田文志議員。

○3番（富田文志君） 今年度末の地方債の見通し、予算説明書で見せていただきましたが20億7,800万ほどになります。これらは端的になかなか難しいいんでしょうが、将来交付税措置になる部分を除くと純粋な地方債として自主財源で支払わなければいけない分、各自治体負担分というのはどれくらいになるものなのか、お分かりでしょうか。

○議長（相澤孝弘君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） 全体の部分につきましては、資料がないのでちょっと今すぐということにはなりませんけれども、今消防長が話した緊急防災・減災事業債というのは充当率が100%、さらには交付税算入が70ということで合併特例債並みの、それよりもいい過疎債、こういったものに匹敵するような事業債を使っておりますし、また一般廃棄物につきましても交付税還元のあるものを使っております。

ただ今後、御心配のように地方債が増えていくということになります。ただこれから考えております東部斎場につきましては、こういった交付税措置のない起債になりますので、この辺はよくこの起債の残高、今御指摘の起債で償還、要するに交付税で還元される部分をきちんと把握して地方債償還に邁進してまいりたいと考えているところでございます。（「終わります」の声あり）

○議長（相澤孝弘君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤孝弘君） これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤孝弘君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤孝弘君） 御異議なしと認めます。

これから議案第9号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤孝弘君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号財産の取得については、原案のとおり可決されました。

「日程第12 議案第10号 令和2年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算
（第1号）」

○議長（相澤孝弘君） 日程第12 議案第10号令和2年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第10号令和2年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

補正の主な内容につきましては、当初予算に計上していない産休代替等に伴う会計年度任用職員の雇用に係る給与費等について増額補正するものであります。

お手元の議案書の8ページをお開き願います。

第1条は歳入歳出予算の補正で、歳入歳出ともに820万6,000円を追加し、予算総額を132億3,550万3,000円に定めるものであります。

歳入歳出予算の補正は、9ページの第1表に掲載のとおりであります。

次に、令和2年度補正予算に関する説明書について御説明いたします。

初めに、歳入補正予算の内容について御説明いたします。

お手元の補正予算に関する説明書の3ページ・4ページをお開き願います。

7款1項基金繰入金は、今回の補正財源として743万円を財政調整基金から取り崩し歳出に充てるものであります。

9款2項雑入は、事務局総務課の会計年度任用職員の業務のうち、組合職員互助会業務担当分について、組合職員互助会より事務費として納付される77万6,000円を増額補正するものであります。

次に、歳出の主な内容について御説明申し上げます。

5 ページ・6 ページをお開き願います。

5 ページ以降の各款項目につきましては、先ほど御説明いたしました会計年度任用職員の雇用に係る報酬、期末手当、社会保険料、通勤手当に当たる費用弁償及び各種健診委託料でございますので、節ごとの内訳につきましては説明を省略させていただきます。

2 款 1 項総務管理費は、事務補助 1 名の増員に伴い 1 8 1 万 4, 0 0 0 円の補正計上であります。

3 款 1 項児童福祉費は児童福祉施設運営費で、事務補助及び児童指導員補助の 2 名の増員に伴い 2 9 4 万 9, 0 0 0 円の増額補正であります。

4 款 3 項清掃費は熱回収施設等整備事業費で、技術補助として 1 名の増員に伴い 1 6 0 万 9, 0 0 0 円の増額補正であります。

6 款 1 項教育総務費は事務局費で、事務補助として 1 名の増員に伴い 1 8 3 万 4, 0 0 0 円の補正計上であります。

この結果、今回の補正額は歳入歳出それぞれ 8 2 0 万 6, 0 0 0 円を追加し、予算総額は 1 3 2 億 3, 5 5 0 万 3, 0 0 0 円となりました。

以上、議案第 1 0 号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（相澤孝弘君） これから質疑に入ります。通告がありますので、順次発言を許します。

5 番小沢和悦議員。

○5 番（小沢和悦君） 議案第 1 0 号につきまして、質疑をさせていただきます。

ただいまの説明と説明書を見ますと、歳出 1 款、3 款、4 款、6 款とも会計年度任用職員採用に係る報酬等のようでございます。補正前の 3 4 人から 3 9 人に増員となる 5 人分の関係であります。ただいまの管理者の説明によりますと増員理由は出産というふうに今聞こえたんですが、5 人の方が出産をなさるのでそこにこの会計年度任用職員を充てるということだったのでしょいか。

○議長（相澤孝弘君） 藤島事務局長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） お答えをいたします。

主な理由として産休ということでございました。5 名のうち 2 名が産休ということだったので主な理由として上げさせていただいたところでございます。

それで、一つ一つ簡単に御説明を申し上げさせていただきたいというふうに存じます。

まず総務費でございます。

総務費につきましては、事務局の中には実は 3 月まで互助会のほうで雇用しておいた職員がおったんですけれども、その方が急に 3 月末をもってやめられたというところでございました。これまで広域のお仕事のほうもお手伝いいただきながら頑張っていたんですけれども、3 月にやめられたというところで今年度は事務局の職員、非正規職員の中で対応していこ

うということで1か月間対応いたしました。なかなか人事異動等もあって業務のほうが進まないというところで、今回会計年度任用職員のほうを1名雇用させていただいて互助会の業務に当たる分ということで週3日分ですね、そちらのほうを互助会のほうから財源内訳でもございますように77万6,000円を広域の会計のほうに御負担を頂くという内容のものでございます。

続いて民生費でございます。

民生費につきましては、2名おるんですけども、1名が産休というところでございます。もう1名につきましては実は、ただいまも対応にいろいろ全国的に苦慮している新型コロナ対策でございます。当該ほなみ園につきましては、通常の小学校とかそういったところのように休校になかなかできかねると。親御さんの御負担等を考えればというところで、世間で休校をやっているさなかも開園状態を保ってきたと。そういったところで、コロナ対策には万全を期さなければならないというところもございました。さらには、年内に移植を控える入園者もあるというところもございましたので、3月まで当該園の園長を務められておりました方に、本当はやめるはずだったんですけども、何とかコロナの状況が収まるまで週3日お手伝いいただけないかというところで、コロナ対策に当たっていただくための人員で合わせて2名ということでございます。

4款の衛生費のほうでございます。

こちらのほうは西地区の熱回収施設、現在令和4年の供用開始を目途に取り組んでおるところでございますけれども、この熱回収施設においては当然売電をやっていくという予定でございます。そういったところで東北電力と連携を取って、東北電力の最新の情報を入手して、いい状態で売電できるような環境をつくっていかないと。広域にとって有益な情報を取っていかないと。ということで、令和元年度末の3月に東北電力のOBの方を非常勤職員として雇用させていただきました。しかしながら、この1か月間では有益な情報が得られなかったというところもございましたので、引き続き4月から会計年度任用職員として週2日ほどお手伝いを頂きたいというところで、現在、東北電力との連携業務に当たっていただいているというところもでございます。

続いて、最後になりますけど、教育費でございます。

この教育費につきましては産休代替ということになりますので、以上5名の会計年度任用職員の給与関係の補正のほうをお願いしたいというものでございます。

○議長（相澤孝弘君） 小沢和悦議員。

○5番（小沢和悦君） よく分かりました。5人も出産する人がいるのかなあと、大変おめでたいと思ったんですが。

ところで、今年の第1回大崎地域広域行政事務組合の組合会で会計年度任用職員に関する議論が非常に熱心に行われたというふうにお聞きしているのですが、どんな論議があったのか、ちょっと今回の関係もあると思いますのでお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（相澤孝弘君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） 特に議員さん方からの御指摘ではありませんけど、内部としてはいろいろ考えたところでございます。

国では同一賃金・同一労働というようなこともございまして、今回非常勤職員を、名前を変えまして会計年度任用職員ということでございます。さらには、これは各自治体によって違うわけでございますけれども、例えば年収といいますか、年に換算した場合よりも引き下げなければという運用の仕方をしている団体もあると。それで、私どももそういったものも全部取り寄せまして、もう一つは現段階の報酬をまずもって下げない。賃金ですね。前は賃金だったもんですから、それを1ヶ月額については下げないと。さらに、ボーナスについても夏と冬の2回支給しようということで、広域といたしましてはそういった形で、特に先ほども議員のほうからも御指摘がありました。会計年度任用職員が多いもんですからそういった会計年度任用職員の不利にならないように配慮したところでございます。

○議長（相澤孝弘君） 小沢和悦議員。

○5番（小沢和悦君） 私がお聞きしているのは、今構成1市4町の中では人口が、特に4町の部分では減少が非常に激しいとか大きいと。そして、合併による算定替えの特例もなくなってきて交付税がどんどん減ってきているんだと。

今後、人口が減るに従って地方交付税が減ってくるという中で、私たちは見れませんが、大崎地域広域行政事務組合の事務方が出した財政シミュレーションを見ると、構成市町の負担金は減るようにはなっていないと。この負担が非常に重荷になってくるということの関係で、特に給与費でこの問題が議論になったというふうにお聞きしているんです。それは非常に予算編成する上で、今人口減少や合併特例債の関係はなくなって特例措置も終わってきたということで苦しい状況だと思うんですよ。

それとの関係で、人件費を絞り込まなくちゃならないのではないかとということ、それから大型のプロジェクト、さっき議案第8号で言ったようなこれから170億ぐらいのやつを向こう10年ぐらいのところでやるんでしょう、これ170億。一方で、財政力がどんどんなくなってくるという中で、そこでこの今申し上げました会計年度任用職員のことも議論されているというふうにお聞きしまして、それに対して、何か聞くところによると常勤副管理者はごみの有料化でこれを乗り切りたいという話をしたというような話を聞いたんで、広域行政事務組合の議員の人たちはそれを今までやってこられたから知っているかどうか分からないんだけど、これまた一般のそれぞれの市や町の住民の暮らしというのは決して上向いていないという中では、これまたえらい大問題になるという、いろいろジレンマを抱えた議論だったというふうにお聞きしているので、その辺非常に関心があったので今日の議論を参考にぜひお聞かせいただきたいと思ったんですけど、そこ正直にお聞かせいただきたい。

○議長（相澤孝弘君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） まずもって、今御心配のように広域といたしましても、先ほどお手元

のほうに事務局長のほうから配付させていただきました市町村広域圏の資料、これにも財政計画が載っていますが、これについては5年間、そういった形の中で、実は各市町の負担軽減でございまして、この財政計画の中では先ほどから御紹介がありました事業費が相当拡大する時期もございまして、それであっても、純粋な市町の負担金は70億以下ということでお約束をさせていただきまして、そういったところを補うために、先ほど富田議員からも御質疑がありました財政調整基金の活用、あるいは大崎ふるさとづくり基金の繰入金、これについても2つございまして、そのうちの一つを統廃合いたしまして、これらの施設に充てるような特定目的基金として活用していきたいと考えているところでございます。

また、現在、当組合の定数でございすけれども470名でございす。正職が426名で会計年度任用職員が39名ということで、ただいま465名で頑張っていると。特にこの会計年度任用職員39名ということで頑張っている状況でございまして、これにつきましても先ほどお話のありました西地区熱回収施設、この事業につきましても当然ながら令和4年度から中央クリーンセンターと西部玉造クリーンセンターが統合いたしますと、正規職員を合わせまして約20名になると。この部分で、令和7年まで8名程度削減が可能と考えているところでございす。このことから、当面は正規職員の採用を抑えながら会計年度任用職員で対応してまいりたいと考えているところでございす。

なお、さらにこの定員適正化をちょっと見直そうかなあと考えているところでございまして、環境衛生部門の正規職員の充足率、ほとんどが会計年度任用職員で運営されておりますので、ただいま66%になっております。これを採用を控えながら、正規職員の充足率を72%までにしていきたいなど。これをお示しするのは、今現在令和3年度までの定員適正化計画で運用しておりますけれども、大幅に状況が変わっておりますので、今後見直しを図りまして、令和4年度以降の適正職員数を把握してまいりたいなあと考えているところでございす。

当面、この会計年度任用職員で運用させていただきたいと考えているところでございす。

○議長（相澤孝弘君） 小沢和悦議員。

○5番（小沢和悦君） 非常にそれぞれの市や町の首長さん方、それぞれの自治体の予算の編成に当たってどんどん税収が増えてくるとかというときじゃないので、この大崎広域の負担金についていろんな頭を痛めておられると思います。いろんな議論がやられているんだと思うんですけども、今ところで、広域行政事務組合の職員定数条例のお話がありました。

お話いただきましたように、470名の定数に対しまして現在は87.23%という状況であります。言ってみれば、その足りない部分を再任用職員だったり、今回の会計年度任用職員に当たっていただいている。言ってみれば安い手当で申し訳ないけど、大崎広域行政事務組合は苦しいので何とかそんなことでお願いしているということなんだろうというふうに思うんです。

ですから、これは大崎広域の今やっている事業を進める上ではやはり必要なのだというふうに私も思いますし、むしろ今副管理者から話があったように、正職員として安定した生活がで

きるように、役所関係がどんどんそういった人をつくっていかなくちゃ駄目だと。民間にも協力を呼びかけて、正職員が当たり前にしていくというような、大崎さ行くとほとんど正職員だもんねと言われるような状況をつくっていくということは非常に大事じゃないかなあと思っているんです。そして私はこの会計年度任用職員39名、それから再任用職員も15人ですか、いらっしゃるようなんですが、若干でも待遇改善をやっていただいて仕事に励んでいただけるというふうにしていく必要があるんじゃないかなあというふうに思っております。

なお、今日はここの質疑席に3回立たせていただきましたが、やはりさっき言った大きな事業を今やっているし、これからもさらに大きなことをやっていくと。ここに向かってそれぞれの構成市町の負担金がかかるような形で、この大きな事業でできるだけ出費を抑えるような、そういう形で頑張るといことが大事なのではないかという趣旨で今日いろいろ話をさせていただきました。

さっきの消防関係のポンプも絶対必要なものでありますので、心配なく買っていただいて大いに頑張ってくださいと思います。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（相澤孝弘君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤孝弘君） これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤孝弘君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤孝弘君） 御異議なしと認めます。

これから議案第10号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤孝弘君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第10号令和2年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

これをもって、本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、令和2年第2回大崎地域広域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。どうもお疲れさまでございました。

閉 会
午前 1 時 4 1 分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年6月5日

議 長 相澤 孝弘

副 議 長 大橋 昭太郎

署 名 議 員 工藤 清悦

署 名 議 員 大橋 昭太郎